

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業二条駅地区土地  
画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法第 55 条第 13 項の規定に  
より準用する同条第 9 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 17 年 3 月 31 日

京都市長 梶本 頼兼

1 土地区画整理事業の名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業二条駅地区土  
地区画整理事業

2 施行者の名称

京都市

3 事務所の所在地

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地京都市役所内

4 施行地区の区域

京都市中京区西ノ京星池町，同区西ノ京小堀町，同区西ノ京梅尾町，同区西  
ノ京小倉町，同区西ノ京東月光町及び同区西ノ京永本町の各一部

5 事業施行期間

平成 3 年 2 月 4 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

6 事業計画決定の年月日

平成 3 年 2 月 4 日

7 事業計画変更の年月日

平成 17 年 3 月 31 日

(建設局都市整備部拠点整備課)